

国立病院・療養所における看護研究の動向

飯野京子¹
森山節子²

仁尾かおり¹
中野絹子²

駒松仁子¹
中畑高子²

¹ 国立看護大学校；〒204-8575 東京都清瀬市梅園 1-2-1 ² 厚生労働省健康局国立病院部政策医療課養成指導室
iinok@adm.ncn.ac.jp

A Study on Trends in Nursing Research of National Hospitals and Sanatoriums

Keiko Iino* Kaori Nio Hitoko Komamatsu Setsuko Moriyama Kinuko Nakano Takako Nakahata

*National College of Nursing, Japan ; 1-2-1 Umezono, Kiyose-shi, Tokyo, 〒204-8575, Japan

【Abstract】 The purpose of this study was to analyze the trends in nursing research of national hospitals and sanatoriums and to categorize them according to their distinctive features. A survey was conducted of 261 studies in nursing, funded by the Ministry of Health, Labor and Welfare from 1996 to 2002. Research methods and main themes were analyzed and classified using our own format. The main themes were extracted and classified by two researchers acting independently so that the study would be reliable.

The findings revealed the following. The survey was used as the most common method of research ; questionnaires were used the most for data collection and the most frequent subject of research was the nurse. The average number of hospitals and sanatoriums responsible for each study was 5.41. The main themes were as follows. In clinical nursing practice, these were “improvements and developments in nursing care”, “the development of new nursing roles”, “the development of guidelines for nursing care”, “continuing nursing care”, “promoting early independence of patients”, “the prevention of clinical accidents”, “the mental state of patients and quality of life”, “the care of families”, and “protection of rights for patients and families”. In nursing administration, they were “quality of nursing”, “nursing work”, “the administration of beds”, “nursing records and the release of information” and “personal management”. In basic nursing education, they were “teaching contents and teaching methods”, “clinical practice”, “nursing students” and “the state examination”. In post-graduate education, they were “professional education”, “education for middle managers” and “education for novice nurses”. The items were also classified according to policy-based medical services, and it was found that research covered 19 out of these 20 areas. In most cases, research reflected changes in society and changes in medical treatment, changes in health and medical needs of people, and policy-based medical services. As a consequence it would seem to be necessary to apply evaluation research to policy-based medical services. To achieve this, nurses need the necessary resources.

【Keywords】 国立病院・療養所 national hospitals and sanatoriums, 政策医療 policy-based medical service, 研究動向 trend of nursing research, 看護研究 nursing research

1. はじめに

国民の保健医療ニーズは、疾病構造の変化、人口動態、経済状況等を反映して変化を続けており、国立病院・療養所は常に政策を反映した医療を展開してきた。そして、平成13年度の政策医療推進計画において、国として担うべき医療に特化する方向性が示されている¹⁾。そのような状況にあって、看護職は常に医療の中核を担う専門職として質の向上を目指し、研究的な活動を行ってきた。

臨床看護研究の有用性について川島²⁾が「臨床看護研究の成果は、サービス改善につながる有用性に直結している」と述べている様に、研究的に取り組んできた課題には、看護職が直面してきた問題が反映されている。さらに、牛

久保³⁾は「研究と実践、教育、政策は相互に密接に連動する」と国の政策の変化にも看護研究が重要であると述べている。

看護研究の動向に関しては、1980年代後半より雑誌等で報告され、その特集としても取り上げられてきている。これらの研究を概観すると、様々な看護専門領域における特徴が分析され、臨床看護実践、教育、研究の課題や方向性が示唆されている⁴⁻⁸⁾。

このように、看護研究の動向を分析することは、看護師の解決すべき課題を明らかにし、今後取り組むべき研究の方向性の示唆が得られると思われる。本研究の目的は、国立病院・療養所における看護研究の動向を明らかにし、今後の看護研究に役立てることである。

表 1 研究デザイン n=261

研究デザイン	件数(%)
調査研究	220(84.3)
事例研究	5(1.9)
その他	36(13.8)

表 3 研究対象 n=261(複数選択)

研究対象	件数(%)
看護師	122(46.7)
患者・家族	82(31.4)
保健医療施設	30(11.5)
看護学生	16(6.1)
教官・教育主事	14(5.4)
保健師	4(1.5)
看護職以外の医療者	4(1.5)
その他	36(13.8)

表 2 データ収集方法 n=261(複数選択)

データ収集方法	件数(%)
質問紙	194(74.3)
面接	25(9.6)
文献	24(9.2)
参加観察	19(7.3)
資料(診療録, 看護記録)	15(5.7)
生理学的データ	6(2.3)
その他	6(2.3)

表 4 研究対象者数 n=261

研究対象者数	件数(%)
1~50	56(21.5)
51~100	25(9.6)
101~500	91(34.9)
501~1000	33(12.6)
1001以上	22(8.4)
その他	28(10.7)
不明	6(2.3)

II. 用語の定義と研究方法

国立病院・療養所とは、厚生労働省所管の国立医療施設であり、国立高度専門医療センター、国立病院、国立療養所、ハンセン療養所を含む。

対象：国立病院部の研究助成を受けて行われた臨床看護研究(平成 8~13 年度)、看護教育研究(平成 9~13 年度)である。

方法：各研究について、研究方法と研究主要課題について分析した。研究方法は研究デザイン、データ収集方法、研究対象、対象数、研究者数、研究者の所属について、本研究者が作成したフォーマットに沿って分類した。研究デザイン、データ収集方法は、Polit & Hungler⁹⁾による分類を参考にした。

研究の主要課題の分析は、研究者が各研究を精読し、課題を抽出して分類し、項目名をつけた。分析の妥当性を保つために 2 名の研究者で検討した。

III. 結果

1. 研究対象の概要

本研究の対象は 261 題であり、研究デザインは、調査研究 220 題(84.3%)、事例研究 5 題(1.9%)、その他 36 題に分類された(表 1)。その他は、文献研究、ケアのガイドライン作成等であった。

データ収集方法は、質問紙が 194 題(74.3%)と最も多く、次いで面接法が 25 題(9.6%)等であった(表 2)。研究の対象は、看護師が 122 題(46.7%)と最も多く、次いで、

患者・家族が 82 題(31.4%)等であった。その他とは、高校生・中学生等である(表 3)。対象者数は、1~50 名が 56 題(21.5%)、51~100 名が 25 題(9.6%)、101~500 名が 91 題(34.9%)、501~1000 名が 33 題(12.6%)、1001 名以上が 22 題(8.4%)であった(表 4)。対象者数が多かった研究は、患者が 1,000 名、看護師が 3,390 名、看護学生が 5,259 名であった。研究者数は、平均 8.28 名(SD 4.43)であり、研究者の所属している施設数は 1 施設のみが 67 題(25.7%)であり、平均 5.47(SD 4.92)と複数の施設にまたがる共同研究が多かった。

2. 看護研究数の年次推移

研究領域別年次推移を表 5 に示したが、臨床看護実践に関する研究 124 題、看護管理に関する研究 65 題、看護基礎教育に関する研究 36 題、現任教育に関する研究 32 題であり、臨床看護実践に関する研究数が最も多かった。これらの研究を政策医療分野別に分類し、年次推移を示したのが表 6 である。分類の結果、政策医療分野に特化した研究は 125 題であり、国際医療協力を除く 19 分野に 1 課題以上の研究が行われていた。特に多い研究分野は、精神疾患 22 題であり、次いで神経・筋疾患 19 題、呼吸器疾患 16 題、成育医療 13 題、重症心身障害児(者)9 題、エイズ 9 題の順に多かった。

3. 臨床看護実践に関する看護研究の特徴

臨床看護実践に関する看護研究の主要課題は、「看護ケアの改善・開発」「看護の新しい役割の開発」「ケアのガイ

表 5 研究領域別年次推移

研究領域	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	(合計)
臨床看護実践	6	16	18	21	34	29	(124)
看護管理	5	13	10	17	14	6	(65)
看護基礎教育	3	7	9	7	5	5	(36)
現任教育	4	5	8	6	2	7	(32)
その他		1		1	1	1	(4)
合 計	18	42	45	52	56	48	(261)

表 6 政策医療分野別看護研究数の年次推移

政策医療分野	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	(合計)
精神疾患	2	—	5	6	6	3	(22)
神経・筋疾患	—	—	2	4	6	7	(19)
呼吸器疾患	—	1	1	3	5	6	(16)
成育医療	1	1	3	1	5	2	(13)
重症心身障害	1	3	—	1	3	1	(9)
エイズ	2	1	—	1	2	3	(9)
がん	1	1	1	1	2	—	(6)
災害医療	1	—	—	2	3	—	(6)
内分泌・代謝性疾患	—	—	—	1	1	3	(5)
長寿医療	1	1	—	—	1	1	(4)
循環器病	—	—	—	1	1	1	(3)
免疫異常	—	—	—	—	1	1	(2)
感覚器疾患	—	—	—	—	1	1	(2)
ハンセン病	—	—	—	1	—	1	(2)
骨・運動器疾患	—	—	—	1	—	—	(1)
血液・造血器疾患	—	—	—	—	1	—	(1)
肝疾患	—	—	—	1	—	—	(1)
国際的感染症	—	—	—	—	1	—	(1)
国際医療協力	—	—	—	—	—	—	(0)
政策医療全体	—	—	—	—	2	1	(3)
合 計	9	8	12	24	41	31	(125)

ドラインの開発」「継続看護」「患者の早期自立の促進」「医療事故防止」「患者の心理、QOL」「家族ケア」「患者・家族の権利擁護」の9項目とその他に分類された(表7)。次に、概要を記述する。

a. 看護ケアの改善・開発

「看護ケアの改善・開発」とは、これまでに行っていた看護を分析し、新しい方法を検討した研究や、看護実践の根拠を明らかにする研究などであり『看護ケアの改善』『新しい看護ケアの開発』『看護技術の工夫』に分類された。『看護ケアの改善』としては摂食障害、痴呆、がん疼痛という患者の症状や状態に関する看護ケアや、慢性関節リウマチ患者という特定の疾病に関する看護ケア等が見られた。『新しい看護ケアの開発』としては、HIV、災害看護、感染症等の看護ケア開発に関することであった。『看護技術の工夫』は、排尿方法に関することなどであった。

b. 看護の専門性の開発

「看護の専門性の開発」とは、その役割・機能・業務内容を明確にしようとした試みであり、新しい看護の専門資格『糖尿病療養指導士』『治験コーディネーター』に関する専門的なケア内容に関するもの、『遺伝カウンセリング』における役割に焦点をあてたものに分けられた。

c. ケアのガイドラインの開発

「ケアのガイドラインの開発」とは、ケアの基準や看護活動に使用するマニュアルの作成などの研究であり『ケア基準』『マニュアル』に分類された。『ケア基準』とは、重症心身障害児(者)病棟の運営、褥瘡に関することなどであり、『マニュアルの作成』とはハンセン病、結核、精神科疾患という特定の疾患に対するもの、がん化学療法に関するものであった。

表 7 臨床看護実践における看護研究主要課題の分類

大項目	中項目	内容
看護ケアの改善・開発	看護ケアの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害患者のケア ・痴呆患者のケア ・がん性疼痛のある患者のケア ・慢性関節リウマチ患者のケア
	新しい看護ケアの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ看護 ・災害看護 ・感染症患者の看護
	看護技術の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・排尿方法の工夫
看護の専門性の開発	糖尿病指導士	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病指導士の役割と機能
	治験コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・治験コーディネーターの業務と質
	遺伝カウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝カウンセリングのあり方 ・遺伝カウンセリングの実際と評価
ケアのガイドラインの開発	ケア基準	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児(者) ・褥瘡
	マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病 ・結核 ・精神科 ・がん化学療法
継続看護	継続ケアシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケアプランの作成 ・在宅ケアシステムの構築 ・継続看護活動の評価 ・療養指導室の役割
	退院指導	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への退院指導の評価 ・介護者教育 ・在宅介護支援 ・在宅管理移行教育
	看護記録の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのネットワークを強化する記録
	在宅酸素療法・在宅人工呼吸器療法	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅酸素療法を受ける患者の継続看護 ・在宅人工呼吸療養介護者に対する援助
患者の早期自立の促進	リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・老年期のリハビリテーション
	セルフケア	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者のセルフケア ・重症心身障害児(者)の自立度 ・重症心身障害児(者)のセルフケア ・慢性疾患患者の自己管理 ・結核患者の服薬指導
	患者指導	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者の教育 ・慢性腎不全患者の教育
医療事故防止	医療事故の防止方法	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒・転落防止対策
	感染防止	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止システム ・感染防止活動
患者の心理, QOL	患者の心理	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の心理的变化 ・病気の受容過程
	QOL	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児(者)の QOL ・神経・筋難病患者の QOL
家族ケア	家族の心理	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の心理的变化 ・母親の育児不安
	家族への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児をもつ父母への支援体制
患者・家族の権利擁護	インフォームドコンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者のインフォームドコンセント ・子どもと家族の意思決定 ・難病患者の人工呼吸器, 気管切開の意思決定
	告知	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者への告知 ・がんの子どもへの告知に対する母親の意識
その他	患者・看護師関係	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科看護における患者・看護師関係
	看護師の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV 感染症に対する意識 ・感染防止に対する看護師の認識 ・感染症に対する看護師の認識 ・アルコール依存症者に対する意識
	入院環境	<ul style="list-style-type: none"> ・癒しの環境 ・LDR システムの導入

d. 継続看護

「継続看護」とは、病院・地域における看護ケアの継続を目指した研究であり、『継続ケアシステム』『退院指導』『看護記録の継続』『在宅酸素療法』に分けられた。いずれも入院期間の短期化にともなわれて行われている研究であった。『継続ケアシステム』とは、患者指導のみではなく退院に向けての体制を整えるなど継続看護のシステムを検討するものであった。継続を円滑に進めるために『看護記録の継続』『退院指導』などの研究が行われており、継続看護のための記録や退院指導を評価した研究が行われていた。特殊な器具を用いるケアとして『在宅人工呼吸器療養・在宅酸素療法』が報告されていた。

e. 患者の早期自立の促進

「患者の早期自立の促進」とは、患者教育、ケアを行うことにより効果的なりハビリテーションや患者の早期自立、早期退院を目指すものであり、『リハビリテーション』『セルフケア』『患者指導』に分けられた。『リハビリテーション』は、高齢者を対象としたリハビリテーションに関するものであり、『セルフケア』は、糖尿病患者、重症心身障害児(者)の自立度の実態調査やセルフケア支援に関するものであり、『患者指導』は、糖尿病患者、慢性腎不全患者等、慢性疾患患者を対象とした教育方法、教育システムに関する研究であった。

f. 医療事故防止

「医療事故防止」とは、医療事故に関することや院内感染に関すること等、医療事故防止に向けた看護の取り組みを目指す研究であり、『医療事故の防止方法』『感染防止』に分けられた。『医療事故の防止方法』は転倒防止に関するものであり、『感染防止』は感染防止システムに関するものであり、感染防止のシステムの構築、感染防止の活動の紹介などであった。

g. 患者の心理, QOL

「患者の心理, QOL」とは、患者の心理的状況、生活の質を分析した研究であり、『患者の心理』『QOL』に分けられた。『患者の心理』に関する研究は患者の心理的変化、病気の受容過程に関する研究であった。『QOL』は、重症心身障害児(者)と難病患者のQOLの向上を目指した研究であった。

h. 家族ケア

「家族ケア」とは、家族の心理を分析したり、ケア方法を検討したものであり、『家族の心理』『家族への支援体制』に分けられた。『家族の心理』に関する研究は、母親の育児不安、病気を有する家族の心理的変化に関する研究であり、『家族への支援体制』は、低出生体重児をもつ家族への支援であった。

i. 患者・家族の権利擁護

「患者・家族の権利擁護」とは、患者の知る権利に関する

看護師の関わりに関する研究であり『インフォームドコンセント』『告知』に分けられた。『インフォームドコンセント』に関する研究はがん、難病患者に対するものであり、『告知』はがん患者に関する研究であった。

j. その他

その他は、「患者・看護師関係」「看護師の意識」「入院環境」などの研究であった。

4. 看護管理における看護研究の特徴

看護管理における看護研究の主要課題は、「看護の質」「看護業務」「病床管理」「看護記録・情報開示」「人事管理」の5項目であった(表8)。次に、概要を記述する。

a. 看護の質

「看護の質」とは、臨床における看護の質を高めるための多面的な研究であり、『看護の質の評価』『接遇』『医療事故』に分けられた。『看護の質の評価』に関する研究は、看護ケアの質を評価する試みであり、『接遇』は看護師の意識、『医療事故』は、医療事故の中でも看護師の関連する事故の実態や医療事故に関する看護師の意識、リスクマネジメント方法などであった。

b. 看護業務

「看護業務」とは、看護の業務内容や看護度などの分析、それらの基準化に向けた研究であり、『業務基準』『看護度』『業務分析』『職務意識』『クリティカルパス』に分けられた。『業務基準』は看護の業務に関する基準を策定するための研究であり、その基盤となるような研究として『看護度』の明確化、『業務分析』などが行われた。看護業務に関連する『職務意識』は中間管理職に対する仕事に対する意識調査であった。『クリティカルパス』は白内障という特定の疾患に関するものと、精神科急性期という経過別に関する研究が報告されていた。

c. 病床管理

「病床管理」とは、病床の運用に関する研究、入院の短期化や経営に関する研究であり、『入院期間の短縮』『病棟運営』『経営意識』に分けられた。『入院期間の短縮』は、短期化のための実態調査や、短期入院プログラムの構築、スタッフの体制作りなどの研究であった。『病棟運営』は、特定の疾患に関する病棟運営に関するものと、その評価に関するものであった。『経営意識』は、看護管理職の意識であった。

d. 看護記録, 情報開示

「看護記録, 情報開示」とは、情報開示、患者参画、看護診断などを基盤にした看護記録方法の開発であり、『看護記録』『監査』『情報開示』に分けられた。『看護記録』として、看護過程の展開に関する看護診断の活用やアセスメント方法等が行われ、『監査』は記録の評価に関する研究であった。『情報開示』は、患者や家族と共に記録を共有する

表 8 看護管理における看護研究主要課題の分類

大項目	中項目	内容
看護の質	看護の質の評価	・看護ケアの質の評価
	接遇	・接遇に関する看護師の意識
	医療事故	・看護事故の実態 ・看護師の意識 ・リスクマネジメント
看護業務	業務基準	・看護業務基準
	看護度	・精神疾患患者の看護度 ・ALS 患者の看護における看護量 ・看護度・看護ケア量測定
	業務分析	・治験コーディネーターの業務量 ・副看護師長の業務分析
	職務意識	・看護師長の職務意識
	クリティカルパス	・白内障の手術を受ける患者の看護 ・精神科急性期における看護
病床管理	入院期間の短縮	・短期入院プログラム ・入院の短期化に伴う患者のニーズ ・早期退院に向けての体制作り ・長期入院の要因の実態
	病棟運営	・重症心身障害児(者)病棟の運営 ・感染症病棟の運営 ・病棟管理評価システムの開発
	経営意識	・副看護部長・副総看護師長の経営意識
看護記録・情報開示	看護記録	・看護診断の活用 ・アセスメント方法
	監査	・看護記録の監査
	情報開示	・情報開示に向けての記録の作成 ・看護計画への患者参画 ・低出生体重児をもつ家族との共有の記録看護記録に対する看護職員への認識
人事管理	人事登用基準	・管理者登用基準
	人事評価	・看護師長の職務意識管理能力評価 ・看護師長の自己評価
	勤務体制	・交替制勤務の疲労度 ・看護師の生活パターン
	勤務計画	・コンピューターによる勤務計画表作成

ための方法や情報開示に対する看護師の認識に関する研究であった。

e. 人事管理

「人事管理」とは、通常の勤務体制から、幹部の登用基準まで幅広く、『人事登用基準』『人事評価』『勤務体制』『勤務計画』に分けられた。『人事登用基準』は看護管理者の登用基準であり、『人事評価』は中間管理者である師長に関する人事評価、『勤務体制』『勤務計画』は交替制勤務にある看護師の疲労に関することであった。

5. 現任教育における看護研究の特徴

現任教育における看護研究の主要課題は、「専門的看護教育」「中間管理者教育」「新採用者教育」の3項目であった(表 9)。次に、概要を記述する。

a. 専門的看護教育

「専門的看護教育」とは、『新しい看護分野の現任教育』『より高度な専門性獲得を目指す現任教育』に分けられた。『新しい看護分野の現任教育』とは、災害看護、治験コーディネーター、エイズ、小児専門看護師に関する現任教育であり、『より高度な専門性獲得を目指す現任教育』とは、精神看護、重症心身障害児(者)看護、循環器疾患看護、呼

表 9 現任教育における看護研究主要課題の分類

大項目	中項目	内容
専門的看護教育	新しい看護分野の現任教育	・災害看護 ・治験コーディネーター ・エイズ看護 ・小児専門看護師
	より高度な専門性獲得を目指す現任教育	・精神疾患をもつ患者の看護 ・重症心身障害児(者)の看護 ・循環器疾患をもつ患者の看護 ・呼吸器疾患をもつ患者の看護 ・看護専門職の自律性
中間管理職教育	看護師長教育	・看護師長の職務 ・看護師長の管理能力評価 ・看護師長教育のシステム
	副看護師長教育	・副看護師長の業務 ・副看護師長育成 ・副看護師長教育のシステム
新採用者教育	教育内容・方法	・知識・技術の教育 ・態度面の教育 ・新採用看護師に求める基礎看護技術の到達度
	教育体制	・職場適応 ・夜勤開始時期 ・プリセプティ、プリセプターの現状と課題

吸器疾患患者の看護等、より高い専門性を目指した現任教育に関すること、高度医療の中における専門性向上による看護専門職の自律性に関する研究であった。

b. 中間管理職教育

「中間管理職教育」とは、看護部門の中間管理職に関する現任教育の研究であり、『看護師長教育』『副看護師長教育』に分けられた。看護師長や副看護師長に対する教育システムや管理能力評価に関することであった。

c. 新採用者教育

「新採用者教育」は、新採用者が職場に適応し、看護師として業務を果たすための教育であり、『教育内容・方法』『教育体制』に分けられた。『教育内容・方法』とは、知識・技術・態度面の研究であり、『教育体制』とは、プリセプター等の現状、夜勤開始時期の検討等、多面的な研究であった。

6. 看護基礎教育における看護研究の特徴

看護基礎教育における看護研究は、「教授内容、方法」「臨地実習」「看護学生」「国家試験」の4項目であった(表10)。次に、概要を記述する。

a. 教授内容、方法

「教授内容、方法」とは、教授内容や方法について検討したものであり『カリキュラムの構築』『教授方法』『看護技術教育』『医療事故』『情報ネットワーク』に分けられた。『カリキュラムの構築』は、各看護学領域におけるカリキュラムの構築に向けた研究、『教授方法』『看護技術教育』は教育方法に関することであった。また、『医療事故』は医療事故という特別なトピックスに関する教育、『情報ネットワーク』は近年急激に整備が進んでいるコンピュータネッ

トワークを活用した教育の方法に関することであった。

b. 臨地実習

「臨地実習」とは、臨地実習の教育方法に関することであり、『臨地実習の方法』『実習指導者』に分けられた。『臨地実習の方法』とは、学生に対する実習の方法に関する研究であり、『実習指導者』は、実習指導者の実習に対する認識についての研究であった。

c. 看護学生

「看護学生」とは、『看護学生の特性』であり、看護学生の考え方、態度等に関する研究であった。

d. 国家試験

「国家試験」とは、看護師国家試験対策として解答傾向を分析したものであった。

7. 政策医療分野別看護研究の特徴

政策医療分野別看護研究の特徴を表11に示した。次にその概要を述べる。

a. 精神疾患

精神疾患に関連する主要な研究課題は、「身体拘束」「身体合併症を有する患者のケア」等、困難な患者へのケアに関することや、「看護職者に関する現状」「患者・看護師関係」等であった。また、「マニュアルの作成」「クリティカルパス」、情報開示に向けた「記録」に関する研究であった。

b. 神経・筋疾患

神経・筋疾患に関連する主要な研究課題は、「在宅ケア」「介護者支援」「QOL」「病気の受容」に関することであった。

c. 呼吸器疾患

呼吸器疾患に関連する主要な研究課題は、「在宅酸素療

表 10 看護基礎教育における看護研究主要課題の分類

大項目	中項目	内容
教授内容・方法	カリキュラムの構築	・精神看護学 ・在宅看護学 ・成人看護学
	教授方法	・教授方法の開発 ・情報ネットワークの活用
	看護技術教育	・基礎看護技術の到達度
	医療事故	・臨地実習でのインシデント ・医療事故に対する教育方法
	情報ネットワーク	・情報ネットワークの活用の実態と有効性
臨地実習	臨地実習の方法	・主体性を育てる実習
	実習指導者	・実習指導者の実習に対する考え方
看護学生	看護学生の特徴	・看護学生の思いやり ・看護学生の思考過程 ・看護学生の態度育成
国家試験	看護師国家試験対策	・解答状況

表 11 政策医療分野別看護研究主要課題の分類

政策医療分野	看護研究の分類	
	項目	内容
精神疾患	身体拘束	・患者の看護の実態
	身体的合併症を有する患者のケア	・肺結核を合併した精神科患者のケア
	看護職者に関する現状	・新採用者職場適応の現状 ・看護者の精神健康度
	患者・看護師関係	・患者に対する看護師の反応
	マニュアルの作成	・精神科看護マニュアル作成
	クリティカルパス	・精神科急性期における看護
	記録	・地域とのネットワークを強化する看護サマリー ・情報開示に向けての記録の作成
神経・筋疾患	在宅ケア	・在宅支援システム
	介護者支援	・介護度スコアの活用 ・在宅人工呼吸療養における介護者支援
	QOL	・在宅療養の QOL ・筋萎縮性側索硬化症患者の QOL
	病気の受容	・神経難病患者の病気の受容過程
呼吸器疾患	在宅酸素療法	・在宅酸素療法患者の継続看護 ・人工呼吸器装着患者の退院
	結核患者のセルフケア	・退院後の薬物療法継続の支援
	現任教育	・教育システムの構築 ・呼吸器認定看護師育成 ・専門教育の実態
成育医療	家族支援	・疾病をもつ子どもの家族の心理的変化 ・母親の育児不安 ・低出生体重児をもつ父母への支援体制
	在宅ケア	・在宅管理移行教育
	遺伝カウンセリング	・遺伝カウンセリングの実際 ・遺伝カウンセリングのあり方
	インフォームドコンセント ・子どもの権利	・造血幹細胞移植を受ける子どもと家族の意思決定 ・がん患児への告知

(次頁へつづく)

(表 11 つづき)

重症心身障害児(者)	日常生活援助	・排尿の自立度
	QOL	・重症心身障害児(者)の QOL を阻害する因子
	現任教育	・専門的知識・技術に関する現任教育の評価
	看護管理	・看護・管理ガイドライン ・病棟運営 ・看護管理の評価システム
エイズ	エイズに関する意識	・看護師の意識 ・児童・生徒の意識
	予防教育	・小・中・高校生への予防教育の実態 ・中学校での予防教育支援
	患者教育	・患者指導用パンフレットの作成
	現任教育	・エイズ看護の教育ニーズ ・看護職員教育のあり方
がん	治験	・治験看護師の業務と評価
	がん疼痛緩和	・がん疼痛に対する看護師の意識
	インフォームドコンセント	・インフォームドコンセントにおける看護介入
災害医療	現任教育	・災害看護現任教育の実際と評価 ・災害医療従事者研修 ・災害医療に関する教育のあり方
	災害に対する意識	・災害看護に対する看護師の意識
循環器病	治験	・治験看護師の業務と評価
	患者教育	・虚血性心疾患患者への生活指導 ・虚血性心疾患の患者の教育プログラム
	現任教育	・循環器病ネットワーク施設の現任教育

法」「結核患者のセルフケア」「現任教育」に関するものであった。

d. 成育医療

成育医療に関連する主要な研究課題は、「家族支援」「在宅ケア」「遺伝カウンセリング」「インフォームドコンセント、子どもの権利」に関するものであった。インフォームドコンセント、子どもの権利に関する研究はいずれもがん患児を対象としていた。

e. 重症心身障害児(者)

重症心身障害児(者)に関連する看護研究は9題であり、主要な研究課題は、「日常生活援助」「QOL」「現任教育」「看護管理」に関するものであった。

f. エイズ

エイズに関連する主要な研究課題は、「エイズに関する意識」「予防教育」「患者教育」「現任教育」に関するものであった。「エイズに関する意識」は看護師のみではなく、児童・生徒も対象として含まれていた。

g. 災害医療

災害医療に関連する主要な研究課題は、「現任教育」「災害に対する意識」等、いずれも職員を対象にした研究であった。

h. がん

がんに関連する看護研究は6題であり、主要な研究課題は「治験」「がん疼痛緩和」「インフォームドコンセント」等であった。

i. 循環器病

循環器病に関連する看護研究は3題であり、主要な研究課題は「治験」「患者教育」「現任教育」に関するものであった。

IV. 考 察

今回、国立病院・療養所における平成8～13年度に行われた看護研究の動向を分析したところ、政策医療分野に特化した研究が過半数を占め、研究者が政策医療において研究的視点で取り組んでいる状況が伺える。特に研究数の多かった分野は、精神疾患、神経・筋疾患、呼吸器疾患等であった。いずれも看護上の課題も多く、看護の視点における研究的取り組みが今後も求められる分野であると推測される。

研究デザインは、調査研究が大半を占めたが、これは他の看護系学術団体や学術雑誌の報告^{6,7,10}も同様の結果で

あった。しかし、研究成果を政策に反映させたり、実践、教育、管理において活用するためには、「あるプログラム、実践、手順、方針などがどの程度うまく遂行されているかを明らかにしようとする」¹¹⁾ 評価研究が求められており¹⁰⁾、今後、調査研究による成果をもとに、さらに継続した研究が期待される。

研究者の所属は、いずれも複数の施設にわたっていた。政策医療における質の高い看護実践、教育方法等は1施設内に留まることなく、全国の政策医療ネットワークの各施設において専門的な知識・技術の質が保たれることが重要であり、その意味でも、実践・教育に寄与する看護研究を共同で行っていることには高い意義を感じる。

医療の高度化、多様化、急激な変化に対応できる高度な能力を有する看護師へのニーズは高い。近年、新しい看護の役割等が模索され、平成8年度より専門看護師、認定看護師制度が開始された^{12), 13)}。本研究結果においても、実践・管理・教育のいずれの領域においても新しい役割の獲得、その業務内容の分析等に関連する内容が報告されていた。臨床看護実践においては、新しい看護ケア、新しい看護の役割を開発する研究、看護管理においては新しい役割に関する業務内容の分析等である。いずれも看護職の新しい専門性を確立するための研究が行われている。例えば、治験コーディネーター、遺伝カウンセリング等である。

また、現任教育においては、専門性の向上を目指した研究課題が多く報告されていた。小山¹⁰⁾は、現任教育に関する研究が増加している理由として、「看護教育を生涯教育と捉えると、卒業後の看護職の能力を積み上げていくためには教育はどのようにあればよいのかということに、研究的取り組みが行われつつある」と述べている。このように、個人の資質向上のためにも、変化している医療に対応するためにも、現任教育は看護職の生涯教育の視点から重要である。

診察報酬の改定等により医療提供システムは急激に入院の短期化を進めている。これらに対応するために、臨床看護実践においては長期的に疾病コントロールや生活調整が必要な糖尿病等の慢性疾患患者や、重症心身障害児(者)を対象として早期自立を促すためのセルフケアの促進、患者教育に関する研究が行われている。健康上の問題を有しながら在宅に向かう患者に対しては、継続看護の充実が重要であり、研究課題としては患者の早期在宅移行に向けた研究、在宅における患者のQOL等に関する研究等、多方面の研究が行われていた。特に在宅において人工呼吸器を使用する場合には特殊な器具や介護方法が必要であり、政策医療分野の神経・筋疾患に関する看護特有の課題として研究的な取り組みが報告されていた。関連する看護管理の研究では、入院期間の短縮に向けての様々な取り組みに関する研究が行われた。

その一方では、医療の質に対する国民の意識は一層向上しており、患者の権利を尊重した医療・質の高い医療が一層重要となってきている。第3次医療法改正においては、インフォームドコンセントに関する理念が医療法に盛り込まれ、看護師としても積極的にその推進が求められている。本研究結果からも患者の権利に関する研究として、がん患者に対する告知、インフォームドコンセントに関する研究、情報開示に関する研究等、制度の変化に対応した看護方法の開発に向けた臨床の努力がうかがえる。また、質の高い医療の評価として、第三者の病院機能評価による客観的な質の保証などが求められている。特に、医療事故に関する研究は、臨床看護実践、看護管理、看護基礎教育と多面的で研究が行われていた。さらに、接遇面も含めた看護の質を検討し、幅の広い質の高い看護について研究が行われていた。

看護基礎教育においても、その時代の医療・社会の変化に対応した人材を育成するために、保健師助産師看護師養成所指定規則(以下、指定規則)が改定されるなど、常に変化を遂げてきている。平成9年度の指定規則の改定に対応した研究として、在宅看護論や老年看護学という新しい科目のカリキュラムに関する研究、臨床で課題となっている医療事故に関する教育、情報化社会に対応するための教育などが研究で報告されていた。

V. おわりに

国立病院・療養所において平成8年度から行われてきた看護研究を分析したところ、政策医療分野のほとんどの領域において研究が行われていた。臨床看護実践、看護管理、現任教育、看護基礎教育のいずれにおいても、社会や医療の変化、国民の保健医療ニーズの変化に対応し、国の担うべき医療分野に関与したものであった。

研究デザインは、調査研究が大半を占めたが、今後は研究結果を政策医療の分野に活用し、その評価に関する研究に取り組む必要がある。

変化の激しい時代にあって、医療の枠にとどまらず、社会情勢を反映した一層質の高い、効率的な看護ケアが求められる。専門職として、看護独自の専門性を示し、保健医療チームの一員として役割を果たすために、今後も研究的取り組みの推進が重要である。

■文 献

- 1) 政策医療課：政策医療推進計画，2001.
- 2) 川島みどり：臨床看護技術研究の意義と今後の課題，看護研究，34(5)，367-373，2001.
- 3) 牛久保美津子：慢性病患者のケアに関する研究の動向と今後の課題，看護研究，33(3)，203-211，2000.

- 4) 西尾和子 他：循環器病の先端医療施設における看護研究の動向—国立循環器病センターの看護研究の分析，国立看護大学校研究紀要，1(1)，77-84，2002.
- 5) 神郡博：精神看護に関する研究の動向と今後の課題，看護研究，33(3)，177-183，2000.
- 6) 季羽倭文子 他：日本がん看護学会における過去10年間のがん看護研究の動向，日本がん看護学会誌，12(1)，41-49，1998.
- 7) 佐藤まゆみ 他：日本におけるがん看護研究の動向と今後の分析，千葉大学看護学部紀要，2，15-23，2000.
- 8) 神郡博 他：特集：臨床看護に関する研究の動向と今後の課題，看護研究，34(3)，177-230，2001.
- 9) Polit, D. F. & Hungler, B. P (近藤潤子監訳)：看護研究—原理と方法，90-140，医学書院，1997.
- 10) 小山真理子：看護教育に関する研究の動向と今後の課題，20世紀から21世紀へ，看護研究，33(4)，299-308，2000.
- 11) 前掲載 9)：119
- 12) 鈴木文江：専門看護師・認定看護師制度の歴史的経緯，看護，48(6)：34-41，1996
- 13) 南裕子：専門看護師・認定看護師の分野特定について，看護，48(6)：49，1996

【要旨】本研究の目的は，国立病院・療養所における看護研究の動向を明らかにし，今後の看護研究に役立てることである。厚生労働省健康局国立病院部の研究助成を受けて行われた平成8～13年度までの研究261題を対象とし，研究方法と研究の主要課題について研究者が作成したフォーマットに沿って分類し，分析した。研究の主要課題は，分析の妥当性を保つために2名の研究者で検討した。その結果，研究方法は調査研究，データ収集方法は質問紙，研究の対象は看護師が最も多く，1研究は平均5.41施設による共同研究であった。研究の主要課題は，臨床看護実践では，「看護ケアの改善・開発」「看護の新しい役割の開発」「ケアのガイドラインの開発」「継続看護」「患者の早期自立の促進」「医療事故防止」「患者の心理，QOL」「家族ケア」「患者・家族の権利擁護」の9項目とその他，看護管理では，「看護の質」「看護業務」「病床管理」「看護記録・情報開示」「人事管理」の5項目，看護基礎教育では，「教授内容，方法」「臨地実習」「看護学生」「国家試験」の4項目，現任教育では，「専門的看護教育」「中間管理職教育」「新採用者教育」の3項目が抽出された。また，これらの研究は政策医療のほとんどの分野において行われており，特に多い研究分野は，精神疾患，神経・筋疾患，呼吸器疾患であった。

政策医療分野のほとんどの領域において研究が行われ，臨床看護実践，看護管理，現任教育，看護基礎教育のいずれもが，社会や医療の変化，国民の保健医療ニーズの変化，国の担うべき医療の特徴を反映したものであった。研究方法は，調査研究が大半を占めた。しかし，研究結果を政策に活用するためには評価研究が求められており，今後，調査研究による成果をもとに，さらに継続した研究が期待される。そのためには，看護研究を行う体制づくりが重要であると考えられる。